

令和元（2019）年度

免許状更新講習
募集要項

鶴見大学短期大学部

令和元（2019）年度 鶴見大学短期大学部 免許状更新講習募集要項

平成19年6月の教育職員免許法の改正により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されました。

鶴見大学短期大学部では、令和元（2019）年8月5日（月）から8月7日（水）までの間、選択領域についての免許状更新講習を実施します。受講を希望される方は、本要項を熟読のうえ、手続きを行ってください。

なお、教員免許更新制に関する詳細については、文部科学省のホームページを参照してください。

◆文部科学省ホームページ（教員免許更新制）http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

1. 受講対象者

幼稚園に在職する現職の教員（非常勤講師を含む）で、以下の（1）または（2）に該当する方が対象となります。

（1）旧免許状所持者（平成21年3月31日までに授与された教員免許状を所持している方）で「修了確認期限」が令和2（平成32）年3月31日及び令和3（平成33）年3月31日の方

※旧免許状の修了確認期限については、生年月日によって異なりますのでご注意ください。

文部科学省のホームページでは「修了確認期限をチェック」で個別に確認することができます。

旧免許状の修了確認期限	生年月日
令和2（平成32）年3月31日	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
	昭和59年4月2日～
*令和3（平成33）年3月31日	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日

*表中の令和3（平成33）年3月31日修了確認期限は、平成21年4月1日～平成23年1月31日の修了確認申請期間内に更新手続きを行った場合に設定される確認期限です。上記期間内に更新手続きを行わず、最初の修了確認期限（平成23年3月31日）を経過した場合、修了確認期限は設定されていません。

更新手続きを行わなかった場合の免許状の状態については、文部科学省のホームページを参照してください。

（2）新免許状所持者（平成21年4月1日以降に初めて教員免許状を授与された方）で「有効期間の満了の日」が令和2（平成32）年3月31日及び令和3（平成33）年3月31日の方

2. 定員

1講習につき35名～50名

3. 講習日時

令和元（2019）年8月5日（月）・6日（火）・7日（水）

9時30分～12時30分・13時30分～16時30分（12時30分～13時30分は昼食・休憩時間）

※本学で開講する講習は選択領域のみで、1講習につき6時間です。

4. 講習概要・受講料

講習の概要は以下のとおりです。

講習は、**1日1講習のみの受講**となります。従って、同一の日に2講習を受講することはできません。また、受講料は、受講する講習分の納入が必要です。

なお、講習の詳しい内容については、別紙「講習一覧」をご覧ください。

講習日時		時間数	講習番号	講習の名称・担当講師	講習会場	受講料
8月5日 (月)	9:30~12:30 13:30~16:30	6時間	19-①	これからの幼児の造形表現教育 鮫島良一 (本学講師・ 附属三松幼稚園園長)	4号館3階 4-303番教室	8,000円 (教材費含)
	9:30~12:30 13:30~16:30	6時間	19-②	幼児の運動遊びとリズム遊び 山里哲史 (本学教授) 陸路和佳 (本学准教授)	体育館3階 リズム室 4号館4階 4-401番教室 4-402番教室	6,000円
8月6日 (火)	9:30~12:30 13:30~16:30	6時間	19-③	幼児の屋外環境との関わりと園庭における環境構成 仙田考 (本学准教授)	1号館2階 201番教室	6,000円
	9:30~12:30 13:30~16:30	6時間	19-④	子ども理解と環境の工夫 片川智子 (本学准教授)	1号館5階 501番教室	6,000円
8月7日 (水)	9:30~12:30 13:30~16:30	6時間	19-⑤	障がいのある子どもの保育 河合高鋭 (本学准教授)	1号館2階 201番教室	6,000円
	9:30~12:30 13:30~16:30	6時間	19-⑥	世界の保育を通して考える保育内容とその評価 天野珠路 (本学教授)	1号館5階 501番教室	6,000円

5. 講習会場

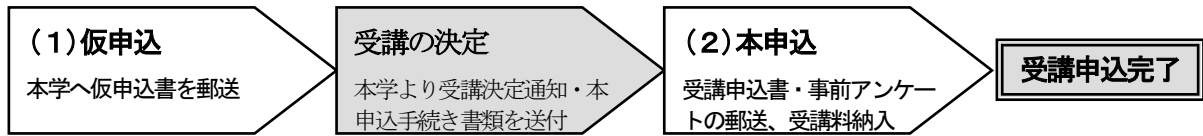
鶴見大学 1号館・4号館・体育館

〒230-8501 横浜市鶴見区鶴見2-1-3 電話：045(580)8215・8216

※本要項の最終頁に案内図を掲載しています。

6. 受講申込について

受講を希望される方は、以下のとおり申込手続きを行ってください。



仮申込の受付は**先着順**となりますので、講習毎の定員に達し次第、申込受付を終了とさせていただきますことをご了承ください。また、申込状況に応じて、募集期間を延長することがあります。

申込受付終了、募集期間延長等につきましては、本学のホームページでお知らせいたします。

仮申込の結果、受講が決定した方には、本申込に必要な手続き書類を郵送いたしますので、所定の手続きを行ってください。

(1) 仮申込

① 仮申込受付期間

令和元（2019）年5月27日（月）～令和元（2019）年6月7日（金）（必着）

② 仮申込方法

「**仮申込書**」（本学所定用紙）に必要事項をご記入のうえ、同封の「仮申込手続き書類」送付用の封筒を用いて、**簡易書留にて下記宛先へ郵送**してください。簡易書留以外（窓口・FAX等）での受付はいたしません。

◎ 「仮申込書」郵送先

〒230-8501 横浜市鶴見区鶴見2-1-3 鶴見大学短期大学部教務課

なお、「仮申込書」は本学のホームページ (<https://www.tsurumi-u.ac.jp/>) からダウンロードすることができます。ダウンロードによって取得した仮申込書の郵送の際は、任意の封筒をお使いいただいて結構です。（封筒の表面に「免許状更新講習仮申込書在中」と朱書してください。）

③ 受講の決定

受講の可否については、7月1日頃、**ご本人の現住所宛に文書にて通知**いたします。また、受講が決定した方には、「受講決定通知」とともに本申込手続き書類を郵送いたします。

なお、受講の決定について、お電話によるお問い合わせには応じられません。

(2) 本申込

仮申込の結果、受講が決定した方は、下記の期限内に本申込手続きを行ってください。

本申込手続きは、手続き書類の提出並びに受講料の納入となります。なお、期限内に本申込手続きを完了されない場合には、受講決定を取消とさせていただきますのでご注意ください。

① 本申込手続き期限

【**手続き書類**】 令和元（2019）年7月12日（金）（必着）

【**受講料**】 令和元（2019）年7月12日（金）

② 本申込手続き方法

【**手続き書類**】

次の書類に必要事項をご記入のうえ、同封の「本申込手続き書類」送付用封筒を用いて、**簡易書留にて7月12日（金）（必着）までに郵送**してください。簡易書留以外（窓口・FAX等）での受付はいたしません。

1) 受講申込書（本学所定用紙）

顔写真（タテ4cm×ヨコ3cm）を貼付してください。また、証明者記入欄には、受講対象者であることの証明を所属機関の長より受けてください。（勤務先の園長印等、**公印の押印が必要**です。）

2) 事前アンケート（本学所定用紙）

事前アンケートは、受講する講習毎に記入してください。

【受講料】

受講料は、お振込みによる受付のみとなります。振込依頼人は受講申込者氏名とし、**受講申込者氏名の前に、受講決定通知に記載されている受講者番号の下3ケタを必ず明記のうえ、7月12日(金)までに**、下記の銀行口座宛にお振込みください。振込手数料は各自のご負担となります。

また、複数の講習を受講される場合は、全講習分の受講料を一括して納入してください。
なお、お振込み控えは、大切に保管してください。

◎振込先銀行口座	銀行口座	： 横浜銀行 鶴見西口支店
	普通預金	0158574
口座名義	： 学校法人 総持学園 執行理事 財務担当 塚田茂	
		(ガッコウホクジツ ソウジガクエン ショウリジ ザムタノウ ヲサダシロ)

振込依頼人名義の記載方法 ⇒

申込者氏名	振込依頼人
鶴見 花子	⇒ 500 ヲミ ハコ

(3) 申込に関する注意事項

- *本学の講習は、選択領域のみの開講で、1講習6時間となります。1日につき1講習の申込ができますので、3日間で計3講習まで申込み可能です。
- *同一日に2講習を申し込むことはできません。
- *一度受理した書類は、一切返還いたしません。
- *一度納入された受講料は、原則として返還いたしません。
- *本申込手続書類に同封の「受講証」には、顔写真（タテ4cm×ヨコ3cm、**本申込書と同じ写真を貼付してください。**）を貼付し、受講当日に受付へ提示してください。（事前に送付する必要はありません。）

7. 受講の取り止め

仮申込・本申込のいずれに関わらず、申込後に**受講を取り止める場合には、速やかに鶴見大学短期大学部教務課までご連絡ください。**

なお、いったん入金された受講料は、原則として返還いたしません。講習開始日の前日から起算して3日前（ただし土・日曜は除く）の、受講料返還申出締切期限までに受講の取り止めに申し出た場合に限り、既納の受講料を返還いたしますので、短期大学部教務課にお申し出のうえ、所定の手続きを行ってください。

講習開始日	受講料返還申出締切期限
令和元年8月5日（月）	令和元年7月31日（水）16時まで
令和元年8月6日（火）	令和元年8月1日（木）16時まで
令和元年8月7日（水）	令和元年8月2日（金）16時まで

8. 受講当日について

(1) 受付

受付は、各講習の会場前において9時より行いますので、講習開始時刻5分前までに受付をお済ませください。なお、受付の際には「受講証」を提示してください。

(2) 持参するもの

- ① 受講証（本申込書と同じ写真を貼付）
- ② 筆記用具
- ③ お振込み控等の受講料の振込みを証明するもの（受付で提示する必要はありません。）

- ④ 時計（時計のない教室があります。）
- ⑤ その他、受講に必要なもの（メモ帳等）

(3) 受講上の注意事項

- *履修認定には、定められた時間数の講習を受講し、かつ講習時間内に行われる履修認定試験に合格することが必要です。
- *遅刻・早退・欠席等は、いかなる理由においても認められませんので、ご注意ください。
- *休憩時間については、担当講師の指示に従ってください。
- *講習中に地震や火災等が発生した場合は、各自所持品をまとめ、放送や教職員の指示に従って速やかに避難してください。（避難場所は総持寺大駐車場です。）

(4) その他

- *履修認定試験終了後に、受講者による事後評価を行っていただきます。
- *講師の急病・事故等、やむを得ない事情により、予告なく担当講師あるいは講習内容を変更する場合があります。

9. 履修認定

免許状更新講習の履修認定にあたっては、履修認定試験を行い、後日履修認定結果を通知いたします。

(1) 履修認定試験

- *履修認定試験は、各講習の講習時間内に行います。
- *所定の講習時間を充足しなければ、履修認定試験の受験が認められません。
- *履修認定試験の方法は、担当講師より指示いたします。
- *履修認定試験の受験に際しては、以下の事項に注意してください。
 - ・担当講師の指示に従い、私語は慎むこと。
 - ・受講証を机の上に置くこと。受講証を忘れた場合には、短期大学部教務課で「仮受講証」の交付を受け、机の上に置くこと。
 - ・受講証、筆記用具及び許可されたテキスト以外は、鞆等にしまい、机に出さないこと。
 - ・携帯電話、情報端末等は、電源を切り、鞆等にしまうこと。
 - ・時計を持参すること。携帯電話、情報端末等は時計としての使用も認めない。
 - ・試験中に不正行為があった場合には、ただちに受験が停止され、不正等の取扱いとなる。

(2) 履修認定結果

履修認定結果は、講習終了後約2ヶ月程度（9月下旬を予定）で、受講者全員に文書にて通知いたします。履修を認定された方へは、履修認定結果とともに「履修証明書」を簡易書留にて郵送いたします。「履修証明書」の再発行等については、短期大学部教務課までお問い合わせください。

なお、更新講習の課程の修了後、期限までに各自で免許管理者に対する申請を行っていただく必要があります。詳細は、文部科学省HPにてご確認ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/010/1314009.htm

10. 不正等の取扱い

- (1) 受講中に不正（本人以外の者による受講、受講要件の虚偽申請、試験中の不正行為等）が明らかになった受講者については、事実が判明した時点で受講停止となり、履修認定をいたしません。
- (2) 「履修証明書」交付後に不正が明らかになった場合には、履修認定を取り消すと同時に「履修証明書」を返還していただきます。
- (3) 受講中または受講終了後に、いずれかの不正が明らかになり、かつその事実が判明した場合には、その旨を受講申込書の勤務先等の証明者に連絡することがあります。

11. 施設の利用

- (1) 昼食場所は、本学記念館1階の大学食堂をご利用ください。講習会場が飲食可能な場合、講習会場をご利用いただいても構いません。

なお、講習期間中の大学食堂・売店は休業日です。昼食は各自でご用意ください。

- (2) 本講習の受講者は、講習期間中に限り鶴見大学図書館が利用できます。利用される場合は、図書館入りロゲートに設置されている「チャイム」を押し、入館してください。入館後、メインカウンターで、受講証を提示のうえ利用してください。利用可能時間は、8時50分～18時（予定）です。なお、利用は**館内閲覧のみ**とし、貸出並びに資料の複写等はできません。

12. その他

- * 本学構内でケガをしたり、急病になった場合には、短期大学部教務課又は担当講師にお申し出ください。
- * 台風・地震等の自然災害や火災等のやむを得ない事情により、**講習を中止又は変更する場合があります**。その場合は、**本学のホームページにてお知らせいたします**。なお、講習が中止となり、かつ代替の講習を設けない場合は、既納の受講料を全額返還いたします。
- * **駐輪及び駐車スペースはありませんので、公共交通機関をご利用ください**。
- * 各教室をはじめ、大学の施設内は**全面禁煙**となっております。喫煙は、5号館横にあります指定の喫煙場所をお願いいたします。
- * 所持品は必ずお手元に置き、各自の責任において、盗難・紛失などに十分ご注意ください。万が一盗難・紛失に遭われた場合でも、本学では損害賠償の責任を負いかねます。
- * 手荷物の一時的預りはできません。（ロッカー等の設備はありません。）
- * 担当講師や他の受講者の迷惑になるような行為、講習の進行を妨げるような行為を行った場合は、本人の意思にかかわらず、受講をお断りすることがあります。それにより生じた損害につきましては、本学では一切その責任を負いかねます。

個人情報の取り扱いについて

本学では、申込書等に記載していただいた氏名、連絡先その他の個人情報は、厳重に取り扱い、本講習以外の目的に使用することはありません。

13. 本学・講習会場案内図

アクセス

京浜東北線鶴見駅西口下車徒歩 5 分

京浜急行線京急鶴見駅下車徒歩 7 分



※本学ホームページにも案内図の掲載があります。 <https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/accessmap-index.html>

◇免許状更新講習についてのお問い合わせ◇

鶴見大学短期大学部教務課

〒230-8501 横浜市鶴見区鶴見2-1-3

TEL 045-580-8215・8216

FAX 045-572-8009

◆お問い合わせ受付時間 平日：9:00～16:00

土曜：9:00～12:00 (8月は休業)

本学ホームページ URL <https://www.tsurumi-u.ac.jp>